

長 寿 第 1 8 6 7 号

平成 2 3 年 1 2 月 2 7 日

岡 山 県 医 師 会 会 長
岡 山 県 歯 科 医 師 会 会 長
岡 山 県 薬 剤 師 会 会 長
岡 山 県 柔 道 整 復 師 会 会 長
中 国 四 国 厚 生 局 岡 山 事 務 所 長
全 国 健 康 保 険 協 会 岡 山 支 部 長
岡 山 県 社 会 保 険 診 療 報 酬 支 払 基 金 幹 事 長
岡 山 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会 理 事 長

殿

岡山県保健福祉部長寿社会課長

(公 印 省 略)

国民健康保険被保険者証を無効とすることについて

このことについて、宮崎県、岩手県、鹿児島県、奈良県及び広島県から、別添
(写) のとおり通知がありましたので、お知らせします。



241-1052-8
平成23年12月1日

各都道府県国民健康保険主管課長 殿

宮崎県福祉保健部国保・援護課長
(公 印 省 略)

国民健康保険被保険者証の無効について (通知)

このことについて、宮崎県美郷町長から別添のとおり被保険者証を無効とした旨の通知がありましたのでお知らせします。
つきましては、関係機関への周知等よろしくお願いいたします。

国保・援護課 国保担当
電 話 0985-26-7063
F A X 0985-26-7346
E-mail kokuhoengo@pref.miyazaki.lg.jp



南 H 3 0 1 - 3 0
平成23年11月22日

宮崎県福祉保健部国保・援護課長 殿

美郷町長 菊田



美郷町国民健康保険被保険者証を無効とすることについて

このことについて、平成23年11月22日付、美郷町告示第108号により、下記の「再交付」の表示がない被保険者証を無効としましたので通知します。

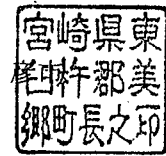
- 1 保健者番号
450866
- 2 被保険者証の記号番号
20000060(「再交付」の表示がないものに限る)
- 3 被保険者証の交付年月日
平成23年11月22日
- 4 被保険者証を無効とする日
平成23年11月10日
- 5 無効告示の理由
偽りその他の行為によって、保険給付を受けるために使用される恐れがあるため。
- 6 このことに関する問合せ先
美郷町役場 南郷支所 町民生活課 町民担当
TEL 0982-59-1602

美郷町告示第 108 号

次の美郷町国民健康保険被保険者証については、偽りその他の行為によって保険給付を受けるために使用される恐れがあるため、無効とする。

平成23年11月22日

美郷町長 菊田



- 1 被保険者証の記号番号
20000060 (「再交付」の表示がないものに限る)
- 2 被保険者証の交付年月日
平成23年11月22日
- 3 被保険者証を無効とする日
平成23年11月10日



健 第 1063 号
平成 23 年 12 月 1 日

各都道府県国民健康保険主管課長 様

岩手県保健福祉部健康国保課総括課長

国民健康保険被保険者証を無効とすることについて（通知）

このことについて、別添のとおり久慈市から被保険者証を無効とした旨の通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、関係機関への周知をお願いします。

担当：国保担当 榎島
電話：019-629-5477

市民第285号

平成23年11月24日

岩手県保健福祉部長 様

久慈市長 山内 隆文



久慈市国民健康保険被保険者証を無効にすることについて（通知）

このことについて、平成23年11月24日付久慈市告示第145号により、次の被保険者証を無効としましたので通知いたします。

つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| 1 保険者番号 | 030072 |
| 2 被保険者証の記号番号 | 007-0018843
(「再」の表示のないものに限る) |
| 3 被保険者証の交付年月日 | 平成23年8月1日 |
| 4 無効とする年月日 | 平成23年11月24日 |
| 5 無効告示の理由 | 紛失により不正に使用されるおそれがあるため |
| 6 このことに関する問合せ先 | 久慈市市民課国保グループ |

〒028-8030

岩手県久慈市川崎町1-1

久慈市 市民課 国保グループ

担当 馬場

T e l 0194-52-2111 (内線273)

F a x 0194-52-2367

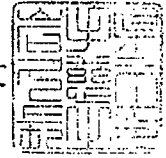


久慈市告示第145号

次の久慈市国民健康保険被保険者証については、不正に使用されるおそれがあるため、無効とする。

平成23年11月24日

久慈市長 山内 隆文



- 1 保険者番号 030072
- 2 被保険者証の記号・番号 007-0018843
(「再」の表示のないものに限る)
- 3 被保険者証の交付年月日 平成23年8月1日
- 4 無効とする年月日 平成23年11月24日
- 5 無効告示の理由 紛失により不正に使用されるおそれがあるため



保福第 44 - 653 号
平成 23 年 12 月 5 日
(保健医療福祉課扱い)

鹿 児 島 県 医 師 会 会 長
鹿 児 島 県 歯 科 医 師 会 会 長
鹿 児 島 県 薬 剤 師 会 会 長
鹿 児 島 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会 理 事 長
各 市 町 村 国 民 健 康 保 険 主 管 課 長
各 国 民 健 康 保 険 組 合 理 事 長

殿

鹿児島県保健福祉部長

国民健康保険被保険者証の無効について (送付)

このことについて、別添のとおり天城町長から通知がありましたので送付します。

連絡先

保健医療福祉課

国保指導室 国保指導係

担当： 竹之内

電話： 099-286-2111(内線2681)

fax： 099-286-5552



天保国第 60 号
平成 23 年 11 月 25 日

鹿児島県保健福祉部長 殿

天城町長 大久 幸助



天城町国民健康保険被保険者証等を無効とすることについて

このことについて、平成 23 年 11 月 25 日付天城町告示第 **28** 号により、
下記の被保険者証等を無効としましたので通知します。

つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

保険者番号：461285

被保険者証等の記号番号	被保険者証種別	再交付年月日	備考(該当者名 他)
天国保00038725	一般被保険者証	平成23年9月5日	奈保
天国保00060096	退職被保険者証	平成23年9月7日	清
天国保00038784	一般被保険者証	平成23年9月12日	アキ子
天国保00021954	一般被保険者証	平成23年9月16日	和豊
天国保00014117	一般被保険者証	平成23年9月20日	芳江
天国保00045161	一般被保険者証	平成23年9月29日	隆寿
天国保00051039	一般被保険者証	平成23年9月29日	政美
天国保00000884	一般被保険者証	平成23年9月30日	栄助
天国保00020583	高齢受給者証	平成23年9月30日	哲弘
天国保00042749	高齢受給者証	平成23年10月3日	ケイ子
天国保00001490	高齢受給者証	平成23年10月4日	文成
無効告知の理由	紛失したことにより、不正に使用されるおそれがあるため。 (再交付の表示のないものに限る)		

保険者番号：461285

被保険者証等の記号番号	被保険者証種別	再交付年月日	備考(該当者名 他)
天国保00001490	高齢被保険者証	平成23年10月4日	トヨ
天国保00018171	一般被保険者証	平成23年10月5日	武章
天国保00005053	一般被保険者証	平成23年10月11日	慧
天国保00015083	高齢受給者証 一般被保険者証	平成23年10月12日	富弘
天国保00017426	一般被保険者証	平成23年10月13日	和久
天国保00013056	一般被保険者証	平成23年10月17日	加恵子
天国保00044474	一般被保険者証	平成23年10月26日	溜衣
天国保00026328	一般被保険者証	平成23年10月27日	教子
天国保00033260	一般被保険者証	平成23年10月27日	涼貴
無効告知の理由	紛失したことにより、不正に使用されるおそれがあるため。 (再交付の表示のないものに限る)		

<連絡先>

天城町役場 保健福祉課(国保係)

TEL 0997-85-5348



保福第44-667号
平成23年12月12日
(保健医療福祉課扱い)

各都道府県国民健康保険担当部（局）長 殿

鹿児島県保健福祉部長

国民健康保険被保険者証を無効にすることについて（通知）

このことについて、別添のとおり、鹿児島県熊毛郡屋久島町長、大島郡和泊町長及び肝属郡肝付町長から被保険者証を無効とした旨の通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、関係機関への周知等適切な処理をお願いいたします。

保健医療福祉課

国保指導室 国保指導係

担当： 竹之内

電話： 099-286-2111(内線2681)

fax： 099-286-5552

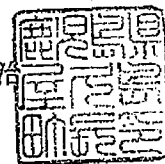


屋 健 第 231 号

平成23年11月25日

鹿児島県保健福祉部長 殿

屋久島町長 荒木 耕治



屋久島町国民健康保険被保険者証を無効とすることについて

このことについて、平成23年11月25日付け屋久島町告示第116号により、下記の被保険者証を無効としましたので通知します。

つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 1 保険者番号 | 461384 |
| 2 被保険者記号番号 | 屋国保 20053389 |
| 3 被保険者生年月日 | 昭和62年8月7日 |
| 4 被保険者証の交付年月日 | 平成23年2月1日 (再交付の表示のないものに限る) |
| 5 無効とする年月日 | 平成23年11月25日 |
| 6 無効とする理由 | 紛失したことにより、不正に使用されるおそれがあるため。 |

891-4404

屋久島町尾之間 157

屋久島町役場健康増進課

国民健康保険係

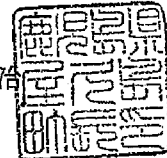
電話：0997-47-2111 (内線 342)

屋久島町告示第116号

次の屋久島町国民健康保険被保険者証を無効としたので告示する。

平成23年11月25日

屋久島町長 荒木 耕治



- | | | |
|---|-------------|---------------------------------|
| 1 | 保険者番号 | 461384 |
| 2 | 被保険者記号番号 | 屋国保20053389 |
| 3 | 被保険者生年月日 | 昭和62年8月7日 |
| 3 | 被保険者証の交付年月日 | 平成23年2月1日（再交付の表示のないものに限る） |
| 4 | 無効とする年月日 | 平成23年11月25日 |
| 5 | 無効とする理由 | 紛失したことにより、不正に使用される
おそれがあるため。 |



和国保第 138 号

平成23年12月1日

鹿児島県保健福祉部長 殿

和泊町長 伊地知 実利



和泊町国民健康保険被保険者証の無効告示について

このことについて、平成23年12月1日付和泊町告示第116・117号により、下記の被保険者証を無効としましたので通知します。

つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 保 険 者 番 号 461301
- 2 被 保 険 者 証 記 号 番 号 和国保14036 和国保77414
- 3 被 保 険 者 生 年 月 日 平成3年8月2日 昭和17年3月2日
- 4 性 別 男 男
- 5 被 保 険 者 証 の 交 付 年 月 日 平成23年4月1日（「再交付」の表示のないものに限る）
- 6 無 効 と す る 年 月 日 平成23年12月1日
- 7 無 効 告 示 の 理 由 紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるため

【連絡先】

〒891-9192

鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地

和泊町役場 保健福祉課 国保係 担当：弘野

TEL：0997-92-1111（内線273）

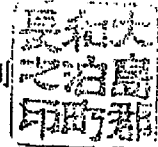
FAX：0997-81-4024

和泊町告示第116号

次の和泊町国民健康保険被保険者証について、不正に使用されるおそれがあるため無効とする。

平成23年12月1日

和泊町長 伊地知 実利



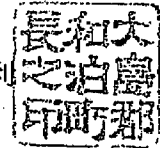
- 1 保 険 者 番 号 461301
- 2 被 保 険 者 証 記 号 番 号 和国保14036
- 3 被 保 険 者 生 年 月 日 平成3年8月2日
- 4 性 別 男
- 5 被 保 険 者 証 の 交 付 年 月 日 平成23年4月1日
(「再交付」の表示のないものに限る)
- 6 無 効 と す る 年 月 日 平成23年12月1日
- 7 無 効 告 示 の 理 由 紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるため

和泊町告示第117号

次の和泊町国民健康保険被保険者証について、不正に使用されるおそれがあるため無効とする。

平成23年12月1日

和泊町長 伊地知 実利



- 1 保 険 者 番 号 461301
- 2 被 保 険 者 証 記 号 番 号 和国保77414
- 3 被 保 険 者 生 年 月 日 昭和17年3月2日
- 4 性 別 男
- 5 被 保 険 者 証 の 交 付 年 月 日 平成23年4月1日
(「再交付」の表示のないものに限る)
- 6 無 効 と す る 年 月 日 平成23年12月1日
- 7 無 効 告 示 の 理 由 紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるため



肝付健第2243号
平成23年12月 7日

鹿児島県保健福祉部長 殿

肝付町長 永野 和行



肝付町国民健康保険被保険者証を無効にすることについて(通知)

このことについて、平成23年12月7日付け肝付町告示第147号により、下記の被保険者証を無効としましたので通知します。

つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

保険者番号:461376

被保険者証等の記号・番号	無効とする年月日	備考(該当者名)
肝付 09029	平成23年12月7日	信子
無効通知の理由	盗難により不正に使用される恐れがあるため	

連絡先

肝付町役場

健康増進課 健康保険係

TEL 0994-65-8412

肝付町告示第147号

下記の肝付町国民健康被保険者証を無効とする。

平成23年12月 7日

肝付町長 永野 和行



記

保険者番号:461376

被保険者証等の記号・番号	無効とする年月日	備考(該当者名)
肝付 09029	平成23年12月 7日	信子
無効通知の理由	盗難により不正に使用される恐れがあるため	



241-1052-9
平成23年12月16日

各都道府県国民健康保険主管課長 殿

宮崎県福祉保健部国保・援護課長
(公 印 省 略)

国民健康保険被保険者証の無効について（通知）

このことについて、宮崎県五ヶ瀬町長から別添のとおり被保険者証を無効とした旨の通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、関係機関への周知等よろしくお願いいたします。

国保・援護課 国保担当

電 話 0985-26-7063

F A X 0985-26-7346

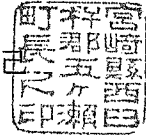
E-mail kokuhoengo@pref.miyazaki.lg.jp



五住福発第3-394号
平成23年12月8日

宮崎県福祉保健部
国保・援護課長 殿

五ヶ瀬町長 飯干 辰巳



五ヶ瀬町国民健康保険被保険者証を無効とすることについて（通知）

このことについて、平成23年12月8日付五ヶ瀬町告示第50号により、下記の「再交付」の表示がない被保険者証を無効としましたので通知します。

つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 保 険 者 番 号 | 450858 |
| 2. 被保険者証の記号番号 | 001353 |
| 3. 被保険者証の交付年月日 | 平成23年8月1日 |
| 4. 被保険者証を無効とする日 | 平成23年12月8日 |
| 5. 無効告示の理由 | 紛失したことにより、不正に使用される恐れがあるため。 |
| 6. 問 い 合 わ せ 先 | 五ヶ瀬町住民福祉課 住民保険グループ
TEL：0982-82-1702 |



様式第3号（第4条関係）

告示第50号

次の五ヶ瀬町国民健康保険被保険者証については、偽りその他の行為によって保険給付を受けるために使用される恐れがあるため、無効とする。

平成23年12月 8日

五ヶ瀬町長 飯千 辰巳



被保険者証の 記号番号	無効となった 年 月 日	摘 要
001353	平成23年12月 8日	「再交付」の表示がないものに限る



241-1052-10
平成23年12月16日

各都道府県国民健康保険主管課長 殿

宮崎県福祉保健部国保・援護課長
(公 印 省 略)

国民健康保険被保険者証の無効について (通知)

このことについて、宮崎県高千穂町長から別添のとおり被保険者証を無効とした旨の通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、関係機関への周知等よろしくお願いいたします。

国保・援護課 国保担当

電 話 0985-26-7063

F A X 0985-26-7346

E-mail kokuhoengo@pref.miyazaki.lg.jp



高福保発第 971号
平成23年12月8日

宮崎県国保・援護課長 殿

高千穂町長 内倉 信吾



高千穂町国民健康保険被保険者証を無効とすることについて（通知）

このことについて、平成23年12月8日付け高千穂町告示第108号により、
下記の「再交付」の表示がない被保険者証を無効としましたので通知します。
つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| 1) 1. 保険者番号 | 450833 |
| 2. 被保険者の記号番号 | 0002543 |
| 3. 被保険者証の交付年月日 | 平成23年8月1日
（「再交付」の表示のないものに限る） |
| 4. 被保険者証を無効とする日 | 平成23年12月8日 |
| 5. 無効告示の理由 | 盗難によって紛失したことにより、
不正に使用される恐れがあるため。 |

* 問い合わせ先

高千穂町福祉保険課 国民健康保険係
TEL: 0982-73-1202



保指第91号の 21

平成23年 12月 21日

各都道府県国民健康保険担当部(局)主管課長 殿

奈良県健康福祉部保険指導課長

(公印省略)

国民健康保険被保険者証を無効とすることについて

このことについて、別添の通り本県の大淀町より被保険者証を無効にした旨の通知がありましたのでお知らせします。

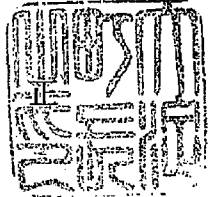
つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

保険指導課 国保・高齢者企画係
担当: 堀谷
TEL: 0742-27-8546

大 ほ 第 8 3 2 号
平成 2 3 年 1 2 月 1 9 日

奈良県健康福祉部長 殿

大 淀 町 長 岡 下 守



平成 2 3 年 1 2 月 1 9 日付、大淀町告示第 3 6 号により、下記の被保険者証について無効としましたので通知します。つきましては、関係機関等に対して、周知について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1、保 険 者 番 号 | 2 9 0 7 7 5 |
| 2、保 険 者 名 | 大 淀 町 |
| 3、被 保 険 者 記 号 番 号 | 奈 3 6 3 0 0 - 0 9 1 |
| 4、被 保 険 者 証 の 交 付 年 月 日 | 平 成 2 3 年 4 月 1 日 |
| 5、無 効 と な る 年 月 日 | 平 成 2 3 年 1 1 月 1 5 日 |
| 6、無 効 と す る 事 由 | 遺 失 に よ り 不 正 利 得 さ れ る 恐 れ が あ る た め |



問い合わせ
大淀町役場ほけん課
TEL 0747-52-5501 (代)



241-1052-11
平成23年12月22日

各都道府県国民健康保険主管課長 殿

宮崎県福祉保健部国保・援護課長
(公 印 省 略)

国民健康保険被保険者証の無効について（通知）

このことについて、宮崎県椎葉村長から別添のとおり被保険者証を無効とした旨の通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、関係機関への周知等よろしくお願いいたします。

国保・援護課 国保担当

電 話 0985-26-7063

F A X 0985-26-7346

E-mail kokuhoengo@pref.miyazaki.lg.jp



椎国保発第 356号
平成23年12月16日

宮崎県知事 河野俊嗣 殿

椎葉村長 椎葉晃充

椎葉村国民健康保険被保険者証を無効とすることについて

このことについて、平成23年12月16日付椎葉村告示第104号により
下記のとおり被保険者証を無効としましたので通知します。

つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 保険者番号
450825
- 2 保険者名
椎葉村
- 3 被保険者証の記号番号
1001-1043071
- 4 被保険者証の交付年月日
平成23年 8月 1日
- 5 被保険者証を無効とする日
平成23年12月 9日
- 6 その他
交付年月日が平成23年8月1日のものに限る。
- 7 無効告示の理由
不正に使用される恐れがあるため
- 8 問い合わせ先
椎葉村役場 福祉保健課 ほけんグループ国民健康保険担当
TEL 0982-68-7512



椎葉村告示第 104 号

次の椎葉村被保険者証については、偽りその他の行為によって、保険給付を受けるために使用される恐れがあるため、無効とする。

平成23年12月16日

椎葉村長 椎葉晃充



- | | |
|----------------|--------------|
| 1 保険者番号 | 450825 |
| 2 被保険者証の記号番号 | 1001—1043071 |
| 3 被保険者証の交付年月日 | 平成23年8月1日 |
| 4 被保険者証を無効とする日 | 平成23年12月9日 |

平成23年12月22日

各都道府県国民健康保険担当課（室）長 様

広島県健康福祉局医療保険課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

国民健康保険被保険者証の無効について（通知）

このことについて、本県広島市から別添のとおり被保険者証を無効とした旨の通知
がありましたので、お知らせします。

つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

担当 国保指導グループ
電話 082-513-3213(ダイヤル)
(担当者 倉田)

広島県収受	
第	号
23.12.21	
処理期日	月 日
分記号	保存年限

(公印省略)
広健年 第513号
平成23年12月21日

広島県健康福祉局
保健医療部医療保険課長 様

広島市長 松井 一實
(健康福祉局保険年金課)

広島市国民健康保険被保険者証の無効について

このことについて、平成23年12月16日付け広島市安佐北区告示第15号により、被保険者証を無効としたので通知します。

については、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 保 険 者 番 号 67344069
- 2 被 保 険 者 の 記 号 ・ 番 号 安北・5662317
- 3 被 保 険 者 証 の 交 付 年 月 日 平成23年7月22日
- 4 被 保 険 者 証 の 有 効 期 限 平成24年7月31日
- 5 無 効 告 示 の 理 由 偽り、その他不正の行為によって使用される恐れがあるため
- 6 このことに関する問合せ先 広島市安佐北区役所市民部保険年金課保険年金係
(保険年金係長 大本又は原重)
電話：082-819-3909

